

タックス・
アップデート

2019年12月のタックス・アップデートの概要は以下のとおりです。

- ▶ 移転価格に関する政令20/2017/ND-CPの8条3項の改訂草案
- ▶ 2019年11月14日付の政令85/2019/ND-CPは、ナショナルシングルウィンドウ・ASEANシングルウィンドウに対する政府の行政指針、および輸出入品に対する専門的な検査についてのガイダンスを提供しています。この政令は2020年1月1日から効力を発します。
- ▶ 税関当局に加工委託契約を通知していない場合における、下請業者が加工した輸入製品の税務上の取り扱い
- ▶ 外国の加工業者が加工した輸入材料の税務上の取り扱い

移転価格に関する政令20/2017/ND-CPの8条3項の改訂草案

2019年12月12日に移転価格に関する政令20/2017/ND-CPの8条3項の改訂草案がパブリックコメントのために公開されました。改訂草案は政府が署名した日から効力を発し、2019年の申告から適用される予定です。主な変更点は以下のとおりです。

- ▶ 損金算入可能な支払利息(純額)の上限額を EBITDA の 30%に引き上げ
 - ▶ 損金算入可能な支払利息(純額)の上限は EBITDA の 30%になります。
 - ▶ 損金算入可能な支払利息(純額)の対象は、支払利息(税務および会計のレギュレーションに従って資本化した利息含む)と貸付金および預金等の受取利息の純額です。
 - ▶ 今回の変更に伴い、EBITDA の計算が“営業利益+支払利息(純額)+減価償却費”に変更されます。
- ▶ 支払利息(純額)の繰越
 - ▶ もし納税者の EBITDA がゼロもしくはマイナスの場合、改訂草案では現行の法人税の繰越欠損金と同様に 5 年間の繰越を認めています。
 - ▶ 改訂草案が効力を発するまでの期間に政令 20/2017/ND-CP の 8 条 3 項に従って損金不算入となった支払利息は、5 年を限度に繰り越すことができます。
- ▶ 改訂草案の適用除外
 - ▶ 損金算入可能な支払利息(純額)の上限額は、金融機関法および保険業法に基づき事業を行っている納税者、および政府に承認された社会福祉プロジェクトやフォーカスプロジェクトに関連する融資や借入には適用されません。

2019年11月14日付の政令85/2019/ND-CP(以下、政令85)は、ナショナルシングルウィンドウ・ASEANシングルウィンドウの管理手続および輸出入品に対する専門的な検査に関するガイダンスを提供しています。この政令は2020年1月1日から効力を発します。

- ▶ 政令 85 は、ナショナルシングルウィンドウ・ASEAN シングルウィンドウの管理手続の実行、輸出入品に対する専門的な検査の部門間調整メカニズムの確立、輸出入に関わる職員や輸送機器等について、統一された一連のレギュレーションを提供しています。加えて、同政令は法令文書間の同調と一貫性をもたらし、輸出入品に対する専門的な検査を規定するレギュレーション間の重複およびコンフリクトを解消します。
- ▶ 政令 85 は 6 章、43 条で構成され、主なポイントは以下のとおりです。
 - ▶ 11 条から 17 条には、ナショナルシングルウィンドウ(以下、NSW)の管理手続(使用者登録・削除、デジタルサインの使用、管理手続の実施要領、管理文書作成・変更、問題の報告・解決等)が規定されています。
 - ▶ 18 条から 27 条には、NSW 経由の輸出入品および通過品に対する管理手続(管理文書の申告、受入と加工の申告、結果のフィードバック、NSW と専門処理システム間の情報交換プロセス等)が規定されています。
- ▶ NSW 経由の電子取引には以下の項目が含まれています。
 - ▶ 申告と受付、および NSW 経由で処理される管理文書作成過程の通知
 - ▶ 申告情報の受付および NSW から専門処理システムへの転送
 - ▶ 専門処理システムから NSW への処理結果の受領
 - ▶ 専門処理システム間の NSW 経由での情報交換
 - ▶ 国際協定および国際条約に従った NSW と他国・他地域の情報システム間の情報交換
- ▶ NSW 経由の管理文書は、法令に従って電子媒体から紙媒体に変換することができます(その逆も同様です)。
- ▶ 政令 85 は、食品の安全性に関する国による検査と、みなし輸出入取引の品質管理の国による検査を免除する規定を設けています。ただし、食品安全に関する警告、疫病拡大の脅威、環境汚染の危険性がある場合や、人々の生命、健康、モラル、伝統や習慣、経済・国家安全を脅か

すような場合で、監督当局の検査の結果、免除規定無効の書面通知がある場合は、免除の対象とはなりません。

税関当局に加工委託契約を通知していない場合における、下請業者が加工した輸入製品の税務上の取り扱い

- ▶ 2019 年 11 月 20 日付で税関総局が発行したオフィシャルレター7246/TCHQ-TXNK は、輸入者が下請業者の生産拠点の通知はしているものの、下請業者との加工委託契約について税関当局に通知していない場合における、下請業者によって加工された輸入製品の税務上の取り扱いについて、以下のガイダンスを提供しています。
- ▶ 2015 年 10 月 1 日から 2016 年 8 月 31 日までに申告した加工用に輸入した製品は、輸入関税対象から免除されます。
- ▶ 2016年9月1日から2019年6月29日までに申告した加工用に輸入した製品は、輸入関税免除規定は適用されません。

外国の加工業者が加工した輸入材料の税務上の取り扱い

- ▶ 2019 年 11 月 20 日付で税関総局が発行したオフィシャルレター7254/TCHQ-TXNK は、外国の加工業者が加工した輸入材料を用いて輸出用の製品を製造する場合の税務上の取り扱いについて、以下のガイダンスを提供しています。
- ▶ 輸出用の製品を製造するために輸入された材料が、加工目的で海外に引き渡しされる場合、当該材料は輸入関税の免除規定を適用できません。
- ▶ 再輸入時の材料は、加工前の材料の価値の範囲内で、輸入関税の免除規定を適用できます。しかし、加工により価値が付加された部分については、輸入関税免除規定は適用できません。
- ▶ 加工目的で海外に輸出する材料が、加工後に再輸入されない場合は、輸出関税が適用されます。

Our contact

Please contact professionals from EY Consulting Vietnam Joint Stock Company below for more information on this update or the Tax & Advisory Services:

Ha Noi Office

Huong Vu	Partner
huong.vu@vn.ey.com	

Japanese Business Services

Junichi Harada	Director
junichi.harada@vn.ey.com	

Korean Business Services

Kyung Hoon Han	Manager
kyung.hoon.han@vn.ey.com	

Ho Chi Minh Office

Robert King	Partner
robert.m.king@vn.ey.com	

Japanese Business Services

Takahisa Onose	Partner
takahisa.onose@vn.ey.com	

Korean Business Services

Cheon Ju Lee	Director
cheon.ju.lee@vn.ey.com	

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory
About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. Information about how EY collects and uses personal data and a description of the rights individuals have under data protection legislation are available via ey.com/privacy. For more information about our organization, please visit ey.com.

©2020 EY Consulting Vietnam Joint Stock Company.
All Rights Reserved.

APAC No.
ED None

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

ey.com